平成31年4月号　　　（掲示期限4月25日）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 伊勢署管内では、身に覚えのないハガキやメールが届くという事案が発生しています。  「消費料金に関する訴訟最終通告のお知らせ」  「有料動画サイトの利用料金未納」  「特定消費料金未納に関する訴訟最終告知のお知らせ」  「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」  このような請求が来た場合、  「支払わない・連絡しない・相談する」  身に覚えのない請求は無視しましょう！  一人で悩まず家族や警察に相談しましょう！  2月末現在の特殊詐欺発生状況　　＊（ ）内は前年比  【三重県内】  発生件数　8件（-7件）、被害額約2,860円（－約660万円）  【伊勢警察署管内】  発生件数　1件（-1件）、被害額約2,321円（＋約2,298万円） | | | 架空請求詐欺に  注意！！ | 広報 |
| 宇　治 |
| 発行宇治交番  29-0110 |
| 伊勢警察署  20-0110 |
| 車上狙い発生*！！*  2月下旬、倭町の民家の駐車場で、駐車中の車内に置いてあったカバンから現金が盗まれる盗難（車上ねらい）被害が発生しました。被害にあった車は無施錠でカバンが車外から見える位置に置いてありました。  車を駐車する際は、自宅の駐車場であっても、必ず施錠して、貴重品などを車内に置かないようにしましょう！！ | | | https://3.bp.blogspot.com/-APxVyjFts_0/WAhy2bLHceI/AAAAAAAA_Hw/GF44tOmymoMPqo1H1PXPdgFGwCoKoewDwCLcB/s800/police_angry_woman.pnghttps://3.bp.blogspot.com/-st6REOWcltk/WAhy2SNaVMI/AAAAAAAA_Hs/cq8arCsZDbgfpfNUnGCdMmGlu73RrqdMgCLcB/s800/police_angry_man.png | |
| 事件・事故発生状況  （宇治交番管内）  ☆刑法犯（2月末現在暫定値） | | *未成年は飲まない。*  *きっぱり断る意思を持とう*  4月は就職、入学等の歓迎行事で、飲酒の機会が増えると思います。しかし、未成年の方はお酒を飲んではいけません。  ＜未成年がお酒を飲んではいけない5つの理由＞  ①脳の機能を低下させるおそれがあります。  ②肝臓をはじめとする臓器に障害を起こしやすくなります。  ③性ホルモンに異常が起きるおそれがあります。  ④アルコール依存症になりやすくなります。  ⑤未成年者の飲酒を禁じる法律があります。  4月は未成年者飲酒防止強調月間です。 | | |
| 総件数  主な手口  オートバイ盗  万引き  器物破壊  粗暴犯 | 9件（前年比＋1件）  1件（＋1件）  2件（±0件）  3件（＋2件）  1件（－1件） |
| ☆交通事故（2月末現在暫定値） | |
| 総件数  人身事故  物件事故 | 207件（＋11件）  17件（＋3件）  190件（＋8件） |

（ページ設定）

用紙サイズ：A4

印刷の向き：縦

余白：上下左右20mm

日本語用フォント：MSPゴシック

英数字用フォント：日本語用と同じフォント

サイズ：12pt

文字数と行数の指定：文字数と行数を指定する

文字数：40字

行数：40行